

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 383 号 / R3. 3. 1 発行

◆加茂市売上減少事業者給付金のご案内

【対象者】

- ①加茂市内に住所または主たる事業所を有する中小企業者
- ②令和2年の事業収入が令和元年の事業収入より減少している中小企業者
- ③令和元年分の確定申告が青色申告の場合
令和3年1月から4月までと平成31年1月から4月までを比較して、事業収入額の減少率が最も高い月において、減少率が30%以上であること
- ④令和元年分の確定申告が白色申告の場合
令和3年1月から4月までの任意のひと月と令和元年事業収入額の月平均を比較して、減少率が30%以上であること
- ⑤加茂市暴力団排除条例第2条第1号および第2号に該当しないこと
- ⑥市税を完納していること

※令和元年5月から令和2年12月までに創業した方は、お問い合わせください。

【給付額】 **減少率30%以上50%未満・・・30万円**
減少率50%以上・・・・・・・・・・50万円

いずれも令和元年1年間の事業収入からの減収分が上限

【必要書類】

- ①加茂市売上減少事業者給付金給付申請書兼実績報告書
- ②対象月の事業収入額算出表
- ③令和元年および令和2年の確定申告書類(または住民税申告書)の写し
- ④令和3年1月から4月までの事業収入額を示した帳簿等の写し
- ⑤加茂市売上減少事業者給付金申請に関する誓約書
- ⑥振込先口座が確認できる通帳などの写し

【申請期間】 **令和3年4月1日(木)から令和3年7月30日(金)まで**

※加茂市議会3月定例会において可決された後、4月1日より申請受付となります。

※申請・お問い合わせ先…加茂市商工観光課商工振興係 TEL:52-0080

◆飲食店・カラオケ店の売上減少を新潟県が支援

【対象者】 県内で飲食店、カラオケ店を営む事業者

【給付額】 **1事業者20万円**(県内で複数店舗を経営する場合は40万円)

【支給要件】 ※募集開始は3月中旬予定。詳細が分かり次第、改めてご案内します

- ①直近2カ月の売上高が連続して前年比(令和3年2月以降の売上高については前年比または前々年比)20%以上減少
- ②食品衛生法の飲食業または喫茶店の許可を受けていること
- ③ガイドラインに基づいた感染防止対策を実施していること
- ④今後も引き続き事業を継続すること

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆所得税、贈与税、個人事業者の消費税の 申告・納付期限は4月15日(木)まで延長 ～申告書・決算書等は当所でも提出できます～

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限、納税振替日が下記のとおり延長されました。

○申告期限・納付期限

税目	延長前	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
贈与税		
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	

○振替日

税目	延長前	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

○確定申告関係書類は当所窓口を用意していますので、お気軽にご連絡ください。

○印鑑、マイナンバー確認書類をご持参ください。

*税務署へ提出する申告書にはマイナンバーの記載と写しの添付が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証などの身元確認書類の写しを一緒に提出してください。

◆令和2年分確定申告の留意点～ご注意ください

【新型コロナウイルスに伴う給付金等の取扱い】

○所得税の確定申告が必要なもの

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金 ・家賃支援給付金 ・雇用調整助成金 ・県3密対策支援金 等 | } | 事業主に対して支払われる給付金等は、課税対象のため、受給している場合は注意が必要(雑収入で処理)。
※消費税については一律課税対象外。 |
|--|---|--|

○所得税の確定申告が不要なもの

- | | | |
|--|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金(国民に一律10万円給付) ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 ・子育て世帯への臨時特別給付金 等 | } | 非課税のため、申告の必要なし。 |
|--|---|-----------------|

【青色申告特別控除・基礎控除の金額変更】

令和2年分の申告から、基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられます。一方で青色申告特別控除額の金額が65万円から55万円に引き下げされます。

※電子申告または、会計帳簿の電子保存を行うことで、引き続き65万円の青色申告特別控除を受けることができます。

【PCR検査に係る医療費控除の取扱い】

新型コロナウイルスにかかっている疑いがあり、医師等の判断でPCR検査を受けた際の費用については自己負担部分のみ医療費控除の対象になります。自己判断で受けたPCR検査の費用については医療費控除の対象にはなりません。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊、横山、大橋)まで。

◆新分野展開・業種転換など新たな挑戦を応援！ ～中小企業等事業再構築補助金3月公募開始予定～

新分野展開や業種転換、事業・業種転換等の取組、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援します。

【対象者】

- ① 直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、新型コロナ以前の同3カ月と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率3%(一部5.0%)以上増加の達成。

【対象経費】

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等

【補助額・補助率】

○中小企業

- ・通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ・卒業枠 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

○中堅企業

- ・通常枠 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万円超 1/3)
- ・グローバルV字回復枠 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

【申請方法】 jGrants(電子申請システム)での申請受付(予定)。

※電子申請にはGビズIDが必要となりますので、早めの準備をお勧めします。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※公募開始時期については詳細が分かり次第ご案内いたします。

※事業のイメージ～取り組み事例をご紹介します～

- 喫茶店 飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。
- レストラン 店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式で食事のテイクアウト販売を実施。
- 衣服販売業 衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。
- ヨガ教室 室内での密をさけるため、新たにオンライン形式でのヨガ教室を開始。
- タクシー業 新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。
- 工芸品製造 百貨店など売上が激減したため、ECサイトでの販売を開始。
- 建設業 自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆製品・技術開発をお手伝い

工業技術支援センターをご活用ください

企業単独では解決困難な課題に向けた分析調査や、製品開発、技術開発を行う際に必要な高精度測定や信頼性評価、特性評価などのお手伝いをしています。

相談は無料ですのでぜひご活用ください。

※県央技術支援センター加茂センター（幸町 2-2-4 TEL：0256-52-0133）

◆加茂市産業センター内で無料 Wi-Fi が利用できます

3月1日(月)から加茂市産業センター内で、無線LAN機器をお持ちの方ならどなたでも、自由に無料のインターネット接続がご利用できます。

【接続方法】① ‘frespot’ =SecurityPassword(AES)」を選択

②パスワードに「frespot」を入力し接続

◆「加茂市わが街NAVI (デジタル案内板)」設置のご案内と広告掲載ご協力のお願い

加茂市では来庁される皆様に向けてお知らせやイベント情報、地域情報等を発信することを目的に(株)サイネックスと協同によりデジタル案内板「加茂市わが街NAVI」を設置(令和3年7月予定)することになりました。

現在、広告掲載の募集を行っていますが、(株)サイネックスの担当者が直接、事業者様を訪問させていただくこともございますのでご了承ください。

※お問い合わせ先…加茂市商工観光課 TEL:52-0080

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助

○人間ドック→1名につき2,000円補助

※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場は加茂市産業センターです）
(一社)新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	3/2 (火) (午前の部のみ) 8:30～11:30

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/横山）まで。

◆会議所3月の主な行事予定

1日(月)～2日(火)		9日(火)	
・青色申告納税相談	9:30～	・夏祭り企画準備会	12:00～
3日(水)		17日(水)	
・小規模企業振興委員会	12:00～	・常議員会	12:00～
8日(月)		25日(木)	
・正副会頭会議	12:00～	・通常議員総会	16:30～